

平安明副会長

- 7月2日 ○理事会
○新旧役員懇親会
- 7月3日 ○厚労省への臨床研修募集定員上限にかかる要請
- 7月4日 ○沖縄県医師協同組合総代会
○琉球大学病院長候補者選考会事前レク
○沖縄県医師協同組合第2回理事会
- 7月8日 ○救急医療問題に関する打合わせ
- 7月9日 ○理事会
- 7月16日 ○九州厚生局 沖縄事務所長との面談
○理事会
- 7月23日 ○南部医療センター川田部長面談
○理事会
- 7月27日 ○鹿児島県出水郡医師会との看護師・准看護師養成に関する意見交換会
- 7月29日 ○令和6年度沖縄県医師会労災部会総会
- 7月31日 ○入国者収容所等視察委員会（大村入国在留管理局視察）

お知らせ

沖縄県医師会会費減免制度について(ご案内)

本会では高齢・疾病・出産育児等の事由による会費減免制度を設けております。下記減免手続き等、詳細については本会事務局までお問い合わせください。

減免事由	疾病	出産・育児	卒後5年間	高齢
対象者	傷病等により医療機関を1か月以上にわたって閉鎖若しくは診療に従事しない会員	出産された(これから出産予定の)女性会員で、出産・育児休業取得者(日医は休業取得・未取得は問わない)	すべての会員	年齢が満77歳に到達した会員
減免期間	閉鎖若しくは診療に従事しなくなった翌月から再開若しくは再従事するに至った月まで。その期間に応じ、月割計算の方法によって算出した額が免除となる	出産した日の属する年度の翌年度1年間 例：平成29年4月1日に出産した場合→平成30年度が減免	医学部卒業後の5年間(年度単位)	年齢が満77歳に到達した翌月から免除。但し、2名以上の医師がいる施設においては、1名はA会員の会費を納入する
申請	必要	必要	必要	不要
添付書類	診断書	母子手帳の写	不要	不要

※本減免制度の利用を希望する場合は、当該年度の1月末までに申請ください。

【問合せ先】 沖縄県医師会 経理課 TEL：098-888-0087